

令和3年度 第1回 岩手県森林審議会林地保全部会 議事録

- 1 開催日時 令和3年8月20日（金）15：00～16：45
- 2 開催場所 岩手県庁 12階 特別会議室
- 3 会議次第 別紙のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>ただいまから、令和3年度第1回岩手県森林審議会林地保全部会を開催いたします。</p> <p>部会の資料につきましては、事前に送付してご持参していただくようお願いしておりました。お手元がない場合は事務局より資料をお渡しいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、部会の成立報告をいたします。</p> <p>「部会運営規定第3条の4」の規定により、部会は部会委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。</p> <p>当部会の委員総数は5名であり、本日、郷右近委員、猪内委員が所用により欠席となっておりますが、過半数以上の三名の委員が出席しておりますので部会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、岩手県農林水産部技術参事兼森林保全課総括課長より挨拶を申し上げます。</p>
総括課長	(挨拶)
事務局	<p>次に、本日の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>部会長の伊藤様です。部会委員の川村様です。同じく佐藤様です。</p> <p>続きまして、事務局の主な出席者を紹介させていただきます。</p> <p>技術参事兼森林保全課総括課長の西島です。森林保全課の主任主査佐々木です。主査の神成です。主任の高橋です。</p> <p>最後になりますが、本日の司会を務める安藤でございます。</p> <p>次に議事に入りますが、「部会運営規程第3条の2」の規定によりまして、議長を伊藤林地保全部会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>岩手大学の伊藤です。今日はよろしくお願ひします。先ほど西島総括課長さんからお話ありましたとおり、大雨災害が頻発したり、大規模化したり、林地開発許可も実質的な審議、議論をするこの林地保全部会の役割なり、責任がますます重要になっていると感じております。</p> <p>今日、3名の委員ですけれども、審議の方、よろしくお願ひします。</p> <p>それではですね、議事の進行をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>審議事項とした2件の土石の採掘に関わるところで、既に許可を受けている場所の拡張による変更許可申請の審議となります。</p> <p>その前にですね、まず次第の3の報告事項「10ha未満の林地開発許可について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「10ha未満の林地開発許可について」報告いたします。</p> <p>資料No.1を御覧ください。</p> <p>(資料No.1を説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの報告について、御質問等ございましたらお願いいたします。</p>

川村委員	この大規模でない開発、6件あがっております、そのうち2件が太陽光発電施設ですけれども、以前は大規模ないわゆるメガソーラーの案件が続いて、一時期かなりいろいろな意見が出た時期があったのですが、最近の傾向としては、そういった10ha以上のものが出てこなくなっているのか、或いは10ha未満のこうした、比較的小さなものが引き続き出てくるようなのか、その辺の傾向がわかりましたら、教えていただきたいと思います。
事務局	10ha未満は出先で審査しているのですが、今現在、審査しているというのは聞いておりません。また、10ha以上の本庁案件につきましては、今現在、1件、審査しております。それ以外の太陽光発電施設の申請は、来ていません。
議長	ほかにございませんか。 それでは次に次第の4の審議事項に入ります。 審議に入ります前に、本日の審議事項につきましては、原則、公開としますが、審議の過程において、非公開とすべき事務・事業に関する情報の説明等が必要となった場合は、その時だけ非公開とさせていただきますので、予め御了承をお願いいたします。 これより審議に入ります。 令和3年7月1日付けで岩手県知事から意見を求められた審議事項2件について、審議を行います。 「(1) 大船渡市日頃市町字上坂本沢地内の土石の採掘(石灰石の採取)」を審議いたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	資料NO.2を御覧ください。 (資料NO.2を説明。)
議長	ただいまの、事務局からのご説明に対して、ご質問、ご意見をお願いいたします。
佐藤委員	本日、あのような現地を拝見させていただいて大変勉強になりました。集積場跡地の松の植栽地も大分伸びていた状況でありましたので、今後何年かしてからこの様な状況になるのだろうと安心できるかと思えます。
議長	ほかにございませんか。
川村委員	法面保護に関して、また改めて、努力化を進めるっていうところと、先ほどご説明があった、岩手県希少野生動植物保護に関する件。県環境保健研究センターの専門の方に指導を受けながら、営巣地の環境保全ということ、もう進めているということですかね。
事務局	専門家に意見を聞きながら、2016年より巣の土台強化、集積場の緑化や間伐による採餌環境の改善を行っているところです。引き続き今回の拡張区域も含めて、意見を伺いながら進めていくこととしています。

川村委員	<p>それとですね、5ページの方の一番下の残置森林また造成森林のところで樹種の記載があって、必要に応じて客土を施行し、スギ、アカマツ、ヤシャブシ等を植栽する計画とされてるいるんですけれども、アカマツに関しては、さっき佐藤委員さんもおっしゃった通りで、現地でアカマツがもう大分、植栽もされているし、播種でちゃんと芽生えているところを拝見できました。</p> <p>ヤシャブシっていうのは一応、荒廃地に非常に強い樹種ということで、これは適切なことなのかなと思います、ここであえてスギが出てくるのはこれはひょっとしてあれでしょうか、猛禽の生育環境との関係があるのでしょうか。そうでなければあのような場所で杉をあえて、植栽する理由がちよっとわかりにくいなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りでございまして当初の計画がですね、スギ、アカマツ、ヤシャブシとなつてございまして、実際に試したのかもしれませんが、生育しないまま、現在あのような状況になっているかと思しますので、申請書を現状に合わせて、修正するよう指導します。</p>
議長	<p>そのほかに質問、ご意見ございませんでしょうか。</p>
川村委員	<p>7ページの意見照会結果の一番上ですね。大船渡市の「地域住民の意向との関連」ということで、公害防止ですとか、降雨時の防止措置とか万全にしてください、或いは苦情に関してはちゃんと対応してくださいっていうことが、この地元の方から出ているということですね。</p> <p>この事業区域の南側が、坂本沢に接しているということで、その川沿いに確か田、畑があって、あと住民の方などへも、もちろん、今回の拡張計画に関してはすべてご説明を受けていらっしゃるということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>説明は行っていないがこれまでと同様に大雨等により下流部へ影響があると見込まれる場合はその都度、漁業協同組合等小まめな情報交換を行っていくと聞いております。</p>
川村委員	<p>拡張にあたり地域住民の方もちゃんと入れておくということが大切かと思しますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>分かりました。説明するよう指導します。</p>
議長	<p>では、お諮りしてよろしいでしょうか。原案通りの内容で、許可することについて、ご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしということで。林地保全部会としては原案での、許可を可とすることにします。</p>
議長	<p>次に審議事項の2件目について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料NO. 3を御覧ください。 (資料NO. 3を説明。)</p>
議長	<p>ただいまの、事務局からのご説明に対して、ご質問、ご意見をお願いいたします。</p>
川村委員	<p>意見照会結果の自然保護課及び一関保健福祉環境センター記載の鳥類について話を伺いたい。</p>
事務局	<p>過去に事業区域の〇側に鳥類の営巣地があり、区域内にはたまに飛んでくる程度であったと聞いています。今回の拡張にあたっては引き続きお願いしている地元有識者の指導を受けながら進めていくとのこととです。</p>
佐藤委員	<p>5ページ目の一般的事項、「直接影響を受けるものと見込まれる者の同意等」の同意書とはどのようなものなのか。</p>
事務局	<p>隣接土地所有者の同意書につきましては「この度、上記会社において碎石事業を継続し行うことについて異議なく同意します。」ということとでございます。河川管理者は岩手河川国道事務所と協議を行っておりまして、「事業区域からの排水を北上川へ放流することは問題ない」との回答を得ております。</p>

川村委員	もう既に採掘をやめた法面に緑化を行い、木が生えた写真ですが、この樹種は何かわかりますか。
事務局	コナラです。
川村委員	わかりました。ではこの5ページの方にも関係するということで、採掘後の平坦部はコナラ等を植栽すると書かれていて、これはずっと以前からこのようにやられているということですね。
議長	では私から、今回沢にかかるので、そこが一番配慮すべきところかなと思うのですが、写真で見ると盆地のあたりで、沢の一番上流というのは終わっていて、申請区域の範囲内で沢が収まっている感じでしょうか(水源は)。集水面積が広いと水害の大きさも変わってくる。
事務局	集水区域は道路の少しあがったところ、事業区域が尾根になります。
議長	今回拡張すれば沢の地形も大きく変わってくるということでしょうか。
事務局	採掘時に洪水調整池とともに沢も一緒に下げられていくことになります。
議長	奥はそんなに深くないのでそれに相応した洪水調整池を設置するということですね。
議長	ほかにありませんか。 それではお諮りしてよろしいでしょうか。原案通りの内容で、許可することについて、ご異議ございませんでしょうか。
各委員	(異議なし)
議長	ご異議なしということで。林地保全部会としては原案での、許可を可とすることにいたします。 それでは事務局にお返しします。
事務局	本日は熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。 これをもちまして、令和3年度第1回岩手県森林審議会林地保全部会を閉会とさせていただきます。

令和3年度 第1回 岩手県森林審議会林地保全部会

日 時 : 令和3年8月20日(金)
15:00~

場 所 : 岩手県県庁12階特別会議室

審 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

10ha未満の林地開発許可(令和2年12月14日~令和3年8月19日)について

【資料No. 1】

4 審議事項

(1) 大船渡市日頃市町字上坂本沢地内の土石の採掘(石灰石の採取)に係る林地開発許可について

【資料No. 2】

(2) 一関市狐禅寺字草ヶ沢地内の土石の採掘に係る林地開発許可について

【資料No. 3】

5 閉 会

令和3年度 第1回 岩手県森林審議会林地保全部会出席者名簿

区 分	役 職 名	氏 名	摘 要
岩手県森林審議会 林地保全部会	部 会 長	伊藤 幸男	
	委 員	川村 冬子	
	委 員	佐藤 美加子	
事 務 局 岩手県農林水産部 森林保全課	技術参事兼 総括課長	西島 洋一	
	技術主幹兼保全 ・治山林道担当課長	安藤 薫	
	主任主査	佐々木 真	
	主 査	神成 貞雄	
	主 査	根本 悠平	
	主 任	高橋 善行	